

令和2年度第10回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日 時 令和3年1月27日(水) 14時00分～16時06分
場 所 事務局5階大会議室
出席者 出野、岩崎、大石(Web参加)、栗村、榊(Web参加)、鳥居(Web参加)、野田(Web参加)、細井の各委員
石井、丹沢、木村、東郷、池田、大場、手島、寺村、笹原の各委員
欠席者 赤塚、晝馬の各委員
陪席者 小谷、河合、白井の各副学長、鈴木、河島の各監事、青木学長補佐

I 前回議事録の承認について

令和2年度第9回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録(案)を原案どおり承認した。

なお、手島委員から、前回会議において学外委員からいただいたご意見のうち、期末手当及び勤勉手当の支給割合等に関して、勤勉手当に係る支給割合の定めの方について説明があった。

(委員から出された主な意見等)

細井委員：法的なことを含め確認していただきたい。

議長：機械的な対応にならないよう、必要があれば規定の改正を含め検討する。

II 審議事項

1 新法人設立・大学再編について

議長から、浜松医科大学との新法人設立・大学再編に関し、令和4年4月からの新大学での学生受入れは行わないとの提案があり、これを承認した。

<議長の主な説明>

- ・ 静岡市との静岡大学将来構想協議会では、現在、WGでの議論が行われている状況であり、結論が出ていない段階で予定通りの計画を進めるのは困難であると判断し、浜松医科大学長と協議の上、文部科学省に説明し、了解を得た。
- ・ 本日11時から、臨時教育研究評議会を開催し、承認した。本会議で了解いただければ、臨時役員会、浜松医科大学との連携協議会を経て、両学長で合同記者会見を行う予定である。
- ・ 静岡市の協議会については、本学が申入れを行い設置されたこともあり、委員として参画している日詰先生と丹沢先生が次年度役職が変わるため、実質的な結論は本年度末までにまとめていただくことを希望している。

また、合意書締結後の会議等の開催状況(資料1-1)、11月27日に開催した第24回連携協議会(資料1-2)及び12月25日に開催した第25回連携協議会(資料1-3)等の報告、丹沢委員から、静岡大学将来構想協議会ワーキンググループ(第2回:12月25日、第3回:1月18日)での議論の概略について報告があり意見交換を行った。

(委員から出された主な意見等)

榊委員：両大学を跨ぐ教育研究を議論する場について、法人の下で行われる会議と両大学の代表者で議論する会議の2つを置くことで検討が進められているとのことであるが、同感である。法人の下で議論をすることの重みのようなものをどう捉えるか、法人で行うことがマイナーな部分となり、両大学の独立性が高い形で行われるのかどうかによって、今後の2つの大学あるいは法人の在り方が変わってくる。大きな考え方がとても大事なので、時間をかけて、現執行部と新執行部と浜医大との間でよく議論をしていただきたい。コンサルタント会社をお願いした方がよいことも少なくはないが、大学自身が自分たちの将来をどう考えていくかを詰めていくことが大事で、それによって両大学の意見が近づくと感じている。スケジュール感や必要度など学長のお考えをお聞きしたい。

議長：法人の下に置く教学事項の会議は、例えば静岡大学将来構想協議会のWGで委員から農学部と工学部の連携についてお話があったが、東西の学部に跨った学位プログラムを作る場合は、法人としてそこにどういう資源を配分するか、大学を越えた運営をどうしていくのか、法人として議論しなければならないため、法人の下に置いた会議体で議論し、法人全体として決めていく必要がある。各大学間で議論すればよいこと、例えば教養教育の授業の負担や入試問題の作成等実務的な協議で済む場合もある。法人として考えなければならない大きな問題は法人の下に置かれた会議で議論し、技術的な問題は大学間の調整でというのがあるべき姿だと思っており、そのように連携協議会でも発言している。過去の議論の経緯や今後の進め方等について新執行部にしっかりと引き継ぎたい。また、大学が目指すことについては、大学人で考えなければならないというご指摘はその通りである。浜松地区大学は具体的な議論が進んでいるが、静岡地区の大学の将来像、浜松地区との連携についてこれまで積極的な議論が出来ていなかった。後で紹介する内閣府の会議の取りまとめで、例外的ではあるが地方の国立大学の定員増を認めるということがあり、それを受けて、静岡キャンパスでも全国的な動きに対応して新しい動きを作らなければいけないという機運が出てきており、日詰学長候補者も静岡キャンパスの部局長等と話し合いを進めており、新学部の設置を含む新しい方向性を出したいと言われている。静岡キャンパスの方の動きが少し遅れているが、今後急速に大学人としての今後の静岡キャンパス、浜松地区との連携の在り方などが静岡キャンパス側からも出てくると考えている。

榊委員：一法人として両方が力を合わせてやれることは何かということをととても大事にすることによって、今までの学内の意見の相違のようなものが解消されていくのではないかと思う。今のような取組は是非進めていただきたい。

議長：幅広に色々な可能性を追求していきたい。

榊委員：農工連携もそうであるが、旧制静岡高校からの人文系の蓄積と医学・工学の浜松地区との連携は今後大きな役割を果たすと期待している。

議長：資源の再配分を含めて、積極的な対応が必要となるため、榊先生のご助言も実現するように日詰学長候補者にお伝えする。

野田委員：コンサルタント会社からの助言について共有いただきたい。

議長：人事・財務等の管理部門の機能の集約化に向けた業務分析が前半行われ、後半は広報を含めた法人と大学の打ち出し方に作業が移行している。報告書が提出されたら共有する。

2 国立大学法人静岡大学教育学部附属学校園の教員に係る勤務評定実施規程の一部改正について

丹沢委員から、国立大学法人静岡大学教育学部附属学校園の教員に係る勤務評定実施規程の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員から出された主な意見等)

榊委員：附属学校園の校園長の常勤化に伴い、教育学部の教育・研究に影響はあるのか。

丹沢委員：懸念は認識している。大学の特任教授に雇用し、校園長を兼務させることによって、本学教育学部及び本学の方針に則り校園を運営する形をとることになる。教育学部に校長経験者6名からなる附属学校園統括室を置き、意見交換する場を設け、ガバナンス体制を整えている。

榊委員：大学における教育と研究が附属学校園に活かされることを期待している。

今後の本会議において、附属学校園との繋がり等をレクチャーいただきたい。

栗村委員：ガバナンスの実効性の確保はどうされるのか。校長はどのような方を選考されるのか。他の附属学校園の教員はどのように補充されているのか教えていただきたい。

丹沢委員：附属学校の校長は、公立学校で校長を務め退職し、かつ附属学校園に勤務経験がある方を中心に公募や推薦で雇用することとした。60歳で採用、雇用期間は3年プラス2年で最長5年間である。教員に関しては、幼稚園には独自採用者が数名いるが、それ以外は人事交流で県や市の教育委員会から派遣していただいている。地域との教育交流、研究支援について大学教員も参画しながら進めている。

栗村委員：附属学校園での教育が学部や大学院生、地域へどのようにフィードバックされているのか。

丹沢委員：附属学校園は大学の研究の支援、教育学部における学生への教育支援、具体的には教育実習が最大の貢献となる。附属学校の教員と大学の教員が教科ごとに研究チームを作り、現場に根ざした研究を行っている。教育実習だけではなく、附属学校の教員が学部で講義を行ったり、卒業研究のフィールドとして学生が附属学校に行く場合もあり活発な交流が行われている。課題としては、静岡市、浜松市、島田市の3地区に附属があり文部科学省から学校数が多いとの指摘をいただいております、各附属学校園の特色の明確化が教育学部として喫緊の課題として対応を迫られているところである。

3 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について

手島委員から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について、資料3により提案があり、審議の結果、これを承認した。

なお、議長から、本報告書は2月末までに公表する必要があるため、それまで

にさらに精査したい。そのため、ご意見があればお寄せいただきたいとの発言があった。

(委員から出された主な意見等)

榊委員：教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針の策定については、日本のどの大学でも課題となっている。数年経った時にどの程度改善されているかということが重要であるため、5年前と今との比較を本会議では共有いただきたい。また、法人経営を行う人材の育成について、日本の大学では研究室の運営については熟知しているが、それ以降は学部長になって鍛えられるレベルという印象を持っている。実際に米国の大学では学科レベルの運営に力を入れていて、その中で自然と鍛えられていく部分があるかと思う。静岡大学ではどういったスキームで育てようとしているのか。

東郷委員：中期目標・中期計画において、人事における数値目標を立てており、実績をお知らせする。また、法人経営を担う人材の育成については、学長の下で次を育てることは可能であるが、学長が代わったときに活かされないという可能性もある。学科長レベルも以前は順番で選出されていたが、今は選挙で選出している学部が多い。それで実績を上げた人が学部長に選ばれることとなり、育ってきている。それが組織的にできているかといえば、かなり難しい。

榊委員：引き続き尽力いただきたい。

細井委員：一般企業も試行錯誤しながら対応している。個別の項目については個別に対応していただければ改善していくと思うが、根本として、国立大学のガバナンスの体制がどうあるべきか議論が必要である。資料にあるガバナンス体制図については企業の立場からするとちょっと違うと感じるところもあり、どうブラッシュアップしていくのか、本会議で議論する場を設けていただきたい。

議長：細井委員のご意見を参考にし、整理していきたい。

岩崎委員：ガバナンス・コードは誰の目線で記載するのかが大事であり、企業は投資家に対してである。誰のためにガバナンス体制を作ろうとしているのかみえてこない。項目に対してコンプライしているとかそうでないのかにしかみえない。誰のためにどういう大学にするのか、そこがなくて、大学のガバナンス・コードに何の意味を持つのかという気がしている。これを作成した大きな方針やバックボーンがあればお聞きしたい。

手島委員：国立大学法人ガバナンス・コードのⅡ基本原則には「国立大学法人のガバナンスにおいて重要なことは、最大の関係者である学生に対して、教育研究を通して付加価値の高い経験を付与することができるのかという視点である」と謳っており、まずは学生目線であるということになると考えている。

議長：大学は個々の教員の意見で動かされることがあって、教員のガバナンスではなくステークホルダーにどう応えるかというガバナンスに大学はしていくべきだということが強調されている。教員のガバナンスにならないために、“学長のリーダーシップ”という言葉が盛んに使われるようになって、社会的なニーズを活かすような形で全体のガバナンスを行っていくということをもって、大学のガバナンスを改善するということが最近の議論の中心になって

いる。

岩崎委員：こういう大学を目指しています、それを実現するための体制としてガバナンス・コードを設けて対応しているという主張ができるようなものがよいと考える。

野田委員：大学経営を見直す一つの視点にはなるかと思う。出来ていない項目については優先順位を決めて計画的に対応していく必要がある。経営協議会においても通常の審議事項、報告事項だけではなく、テーマ性をもった議題の設定など、会議の在り方を検討いただきたい。

Ⅲ 報告事項

1 国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員選考方針等について

議長から、国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員選考方針等について、資料4により、選考方針と運営方法の工夫を定め、公式Webサイトで公表した旨報告があった。

2 令和元年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

河合副学長から、令和元年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、資料5により報告があった。

3 令和3年度予算（案）について

手島委員から、令和3年度予算（案）について、資料6により、国立大学関係予算（案）の概要、令和2年度国立大学法人等施設整備予定事業〈第3次補正予算〉等の報告があった。

4 第4期中期目標期間に向けた諸会議について

議長から、第4期中期目標期間に向けた諸会議について、「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議取りまとめ」（資料7-1）、「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議最終とりまとめ」（資料7-2）、「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点（国立大学法人評価委員会取りまとめ）」及び「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）」（資料7-3）等の報告があった。

5 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

議長から、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について、資料8により、以下の報告があった。

- ・ 「新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針」について、レベル2を維持する。
- ・ 入試については、更なる感染症防止対策を講じることを前提とした上で、予定どおり実施する。ただし、感染状況が更に悪化するなど、個別学力検査の実施が困難な状況が生じた場合には、改めて検討することとした。
- ・ 後学期試験については、レベル2を前提として、第18回新型コロナウイルス感染症に関する静岡大学対策本部会議で決定した「令和2年度後学期の授業科目の期末試験の実

施について」により実施する。

- ・ 学位記授与式（3/19（浜松）、3/23（静岡））、入学式（4/4）は各学部等の代表者のみの出席とし、オンライン配信（ライブ・オンデマンド）を行う。
- ・ 学位記授与式後に、学部ごとに学位記伝達式を行うが、祝賀会は行わない。

IV その他

1 令和3年度国立大学法人静岡大学経営協議会の開催日程について

議長から、令和3年度国立大学法人静岡大学経営協議会の開催日程について、資料9により案内があった。

2 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

以上